

小松島市 成人式

1月12日 市総合福祉センター

市では、明日を担う若人の輝かしい未来を願って、1月12日「成人の日」に、市総合福祉センターにおいて「平成21年成人式」を行います。

また、市外に住んでいる本市出身の人で、市の成人式に出席を希望される方は、市教育委員会生涯学習課へお早めにお申し出ください。

該当者は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、平成20年12月26日現在、本市の住民基本台帳に登録されている人です。新成人該当者には、12月初旬に案内状を発送します。同時に、往復ハガキでのアンケート調査を行います。ご協力お願いします。

【日時】平成21年1月12日（成人の日）午前10時から受付、11時から式典
 【会場】市総合福祉センター（大ホール）
 詳しくは、市教育委員会生涯学習課（☎32・2700）まで。

消防出初め式

正月恒例の市消防出初め式が、新春1月4日、小松島町新港のミリカホールで行われます。

【日時】平成21年1月4日（日）午前9時30分式典開始。
 【場所】ミリカホール
 ◎早朝にサイレン吹鳴

市内22の消防団の団員と2カ所の婦人防火クラブ員の表彰式が行われ、式典終了後、新港北岸壁より消防車による一斉放水が披露されます。皆さん、ぜひご覧ください。

各地区分団員の召集信号として午前7時ごろ各消防団詰め所のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお知らせします。

第60回人権週間 12月10日まで

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合（以下「国連」という）総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」（Human Rights Day）と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から同日10日までを「第60回人権週間」として、各種行事を実施しようとするものです。

そこで、徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では

- ▼「育てよう 一人一人の 人権意識」
 - ▼一思いやりの心・かけがえのない命を大切に
 - ▼女性の人権を守ろう
 - ▼子どもの人権を守ろう
 - ▼高齢者を大切にすることを育てよう
 - ▼障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
 - ▼部落差別をなくそう
 - ▼アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - ▼外国人の人権を尊重しよう
 - ▼HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
 - ▼刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
 - ▼犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - ▼インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
 - ▼性的指向を理由とする差別をなくそう
 - ▼ホームレスに対する偏見をなくそう
 - ▼性同一性障害を理由とする差別をなくそう
 - ▼北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - ▼人身取引をなくそう
- を週間の強調事項として各種の啓発活動を実施することとしています。
- お互いに相手の人権を尊重し、一人一人が人権について改めて考えて、豊かな人間関係を作りましょう。
- 人権についての悩み事は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。当市の人権擁護委員は次の方々です。

小松島市の人権擁護委員（敬称略）

氏名	担当地区等（限定された地区ではありません）
森本 真一	南小松島町
松田 耕一	立江町
谷 亮弘	中郷町
大和 忠広	和田島町
幸野 章子	坂野町
的場 貴子	小松島町
斎藤 紀子	中田町
武田 吉子	新居見町
飯沼 恵美子	芝生町